

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	築川支所移転整備事業			事業コード	2833
所属コード	042000	課等名	市民登録課	係名	管理係
課長名	小野寺 功	担当者名	多田 秀明	内線番号	2117
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8	
	施策	より便利な行政サービスの構築	コード	5	
	基本事業	窓口業務の適正化	コード	1	
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 7 目 窓口事務改善事業 (001-02)				
特記事項	総合計画主要事業				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 単年度繰越	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	21 年度
根拠法令等	地方自治法第 155 条第 1 項, 盛岡市役所支所及び出張所設置条例第 2 条第 1 項				

(2) 事務事業の概要

老朽化, 受付窓口の狭隘及び駐車場不足が問題となっている築川支所について, 近隣に整備が予定されている築川老人福祉センター, 川目児童センター築川分室への併設により移転整備を図ろうとするもの。

平成 21 年度 移転方針決定

平成 22 年度 設計, 地元協議

平成 23 年度 建設工事着手～完成 (平成 24 年 4 月 1 日移転・供用開始)

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 30 年 2 月の旧築川村と盛岡市の合併に伴い, 旧役場庁舎に設置された。その後, 同地に築川支所・生活改善センターとして新施設が昭和 49 年 5 月に整備されたが, 建設から 37 年が経過し, かねてから受付窓口の狭隘や駐車場の附則等が問題化しており, 抜本的な改善が必要な状況にあった。

平成 21 年度に, 地元町内会役員・市議会議員から, 近隣に整備が予定されている築川老人福祉センター, 川目児童センター築川分室への移転を要望され, 全庁的な支所・出張所のあり方についての庁内検討機関の検討結果を受けて, 22 年 3 月に築川支所の移転を決定した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

対象者, 根拠法令の大きな変化はないが, 平成 24 年 4 月から新施設での業務を開始し, 利用する市民からは駐車場や待合室が広くなり利便性が増したとの好評の声が多数寄せられている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

主に築川地区の住民

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 盛岡市の住民の総数	人	292,964	291,880	292,000	298,853	
B 築川地区(東山二丁目の一部,川目町,川目,根田茂,築川,砂子沢)の住民	人	2,501	2,452	2,500	2,435	
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

平成23年7月29日に地元説明会を開催し, 建築工事等について説明した。

9月から建築主体工事に着手, 12月2日に地元説明会を開催し, 進捗状況等について説明した。

平成24年3月27日に完成引渡しを受け, 4月1日から新施設に移転, 当初の予定どおり事業が完了した。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 地元協議・説明会, 庁内協議等	回	3	10	5	4	
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

窓口利用者の利便性の向上やプライバシー等に配慮した窓口環境の実現

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 移転整備事業の進捗率	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	0	1.7	100	100	
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる						

	<input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
--	---	--	--	--	--	--	--

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	11,700	10,400
	④一般財源	千円	0	285,190	5,027	4,591
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	285,190	16,727	14,991
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	6	120	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	24	480	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	24	285,670	17,127	15,391
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

地域住民の利便性の向上に寄与することから、施策体系との整合が図られている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、市の関与は妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

当初の予定どおり平成23年度で築川支所移転整備事業は完了した。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

窓口利用者の利便性向上やプライバシー確保に配慮した設計に基づき建設しており、更なる向上の余地はない。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

主に築川地区の住民が利用する施設であるが、市民全員の利用が可能であり、受益者は市民全員であるため、受益と負担の公平性は確保されている。

(4) 効率性評価

築川老人福祉センター、川目児童センター築川分室との複合施設としたため、単独での建設に比べ事業費の削減が図られている。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

当初の予定どおり平成 23 年度で築川支所移転整備事業は完了した。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

当初の予定どおり平成 23 年度で築川支所移転整備事業は完了した。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了**・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

築川支所移転整備事業は、施設建設の完成と同時に完了となった。

今後は、行政機関の支所機能と地域住民を中心に広く市民に利用される施設としての両面を備えた複合施設として、施設全体は指定管理者の管理のもと運営されることとなる。

利便性の高い行政サービスが提供できる機関として整備されたものであることから、施設の有効活用に資するよう指定管理者と協議しながら、利用促進に努めることが重要である。